

物件番号 **ア**

物 件 調 書

【土地】

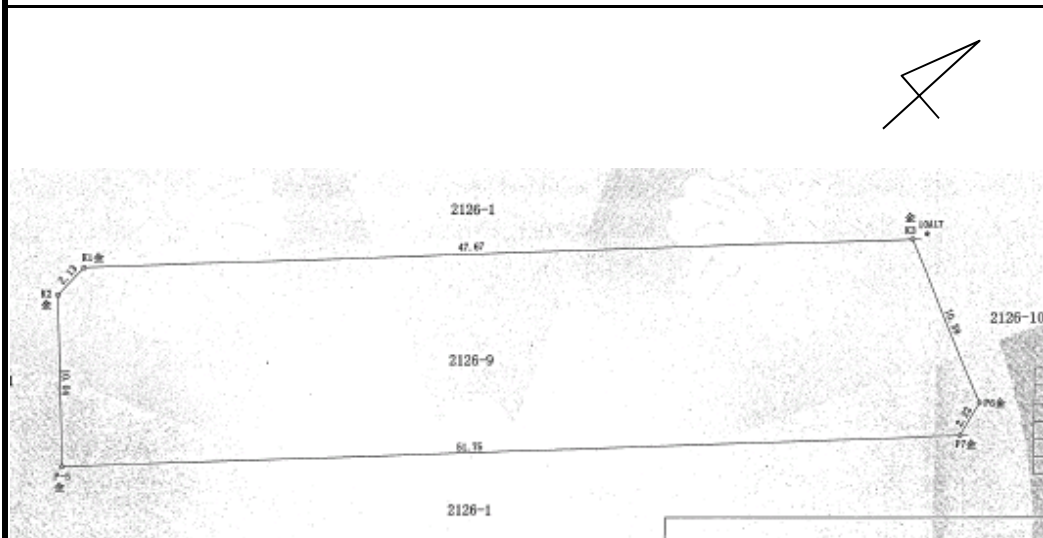
所在地		赤穂市塩屋字ヲハブ 2 1 2 6 番 9							
実 測 面 積		5 9 1 . 8 0 m ²		地 目	宅 地	形 状	長方形		
最低売却価格		2 3 , 4 3 5 , 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造		東側で幅員約 3 m の舗装市道、西側で幅員約 5 ～ 6 m の舗装市道、南側と北側で幅員約 6 m の舗装市道にそれぞれ接面しています。（高低差はありません。）							
法令規制	都市計画区域	市街化区域		用途地域		第一種中高層住居専用地域			
	建 ぺ い 率	6 0 %		容 積 率		2 0 0 %			
	高 度 地 区			防 火 地 域		建築基準法 2 2 条指定地域			
	その他の規制	赤穂市都市景観の形成に関する条例							
私道の負担等 に関する事項		負担の有無			負担の内容				
最寄りの交通機関 (現地からの直線距離)	鉄 道	J R 赤穂線「播州赤穂」駅				南東へ	約 1 . 4 k m		
	バ ス	神姫バス「塩屋西」バス停				南へ	約 3 0 0 m		
公共施設 (現地からの直線距離)	赤穂市役所				南東へ	約 1 . 4 k m			
	市立塩屋小学校				南西へ	約 4 3 0 m			
	市立赤穂西中学校				西へ	約 3 0 0 m			
供給施設の整備状況		電 気	有	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、 <u>兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。</u>							
参考事項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、赤穂市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第 2 課までお問い合わせください。								
	2 上水道は前面道路に 7 5 ～ 1 5 0 mm の水道管が配置されています。西側道路下に 2 5 mm 管が配置され、そこから（8 戸分）の 1 3 mm で引込されています（メーター存置）。今後の宅地計画による水道管の分岐方法等によっては、別途有料工事が必要な場合があるため、赤穂市水道課給水係と協議願います。								
	3 下水道受益者負担金については、一部公的（教職員住宅）減免を受けていますが、その措置がなくなるため減免額（6 7 , 0 2 0 円※現在の試算）は買受者の負担となります。詳しくは、赤穂市上下水道部総務課下水道担当までお問い合わせください。								
	4 当該敷地南東側隅に関西電力柱支線 1 本があります。								
	5 地耐力調査、埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していません。また、今後も県ではこれらの調査を実施しないほか、同調査費用の請求も応じられません。仮に地中埋設物等が発見され、土地利用に支障が生じた場合であっても、県では埋設物等の撤去、撤去費用の請求及び損害賠償請求等に応じられません。現状有姿での売却であり、県は、土地等その他一切の契約不適合責任を負いません。物件の状況や法令上の規制等については、必ず入札参加者ご自身において、調査確認を行ってください。								
	6 当該敷地内の残置物は、全て現況のまま引き渡します。県はこれらの点検、修繕、取替、移設、撤去、関係者との交渉・調整、費用負担等はい行いません。								

物件番号 ア

案内図



明細図



物件番号 ア

